

奈良県告示第二百二十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

平成三十年十一月二日

奈良県知事 荒井正吾

介護機関の名称又は氏名	ひだまり薬局香芝店
介護機関の所在地又は住所	香芝市磯壁三―九二―一〇
施設又は居宅サービスの種類	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導
指定年月日	平成三十年九月一日